

事故原因の究明と再発防止へ シンドラー社、SEC社を参考人招致

いのくま区議の提案で

六月三日にシテイハイッツ竹芝で起きたエレベータ事故で、高校二年生の市川大輔さん(一六)の尊い命が犠牲になり、竹芝住民にも、精神的、肉体的な苦痛が押し寄せました。絶対にあってはならない事故であり、原因の究明と再発防止が急務です。

いのくま正一区議は、事故の翌日に住民の要望をうかがい、区長への申し入れを行うとともに、事故後連日のように開催された「住民説明会」に参加し、議会での質問・提案と区長や助役に節々で申し入れを行ってきました。

また、議会に「エレベーター事故等対策特別委員会」の設置を提案し、委員会がつくられました。

事故の原因としては、ブレーキに異常が発生しドアが開いたままカゴが急上昇したことにあります。問題は、保守点検に問題があったのか、エレベーターの構造や制御プログラムに問題があったのか、が問われています。

いのくま区議は、原因究明と再発防止、住



シンドラー社に質問する いのくま区議
右手後ろ向きは ケン・スミス社長

民の様々な要望をエレベーター特別委員会で質問してきました。

十一月二十七日にはシンドラー社を、十二月二六日にはエヌイーシー社を参考人招致し質疑を行いました(左に質問項目。二面に質疑内容掲載)。

シンドラー社へ質問 11月27日

竹芝のエレベーターのブレーキはどこの製品か。6月3日以降も頻繁に故障・トラブルが発生している。竹芝のエレベーターは、正常だと認識しているのか。住民説明会で、シ社は「保守点検会社に責任がある」旨の発言をしている。事故原因を特定しているなら明らかにせよ。警察に対して、事故原因について「意見書」を出したのか。2004年11月に「ブレーキ異常により5号機停止」との故障が発生している。今回の事故と関係があるのではないか。

エヌイーシー社へ質問 12月26日

(ブレーキに異常が起き事故に至った、との説明の後)ブレーキ異常は、SECの点検では判明しないことか。その異常は、いつ頃から起こっていたと考えるか。2004年11月のブレーキ異常による5号機停止の故障と今回の事故との関連は。ブレーキ異常が起きたとき、事故防止の安全装置は無いのか、あっても作動しなかったのか。ご遺族の弁護団の記者会見で「シ社のブレーキは特異な構造。これまで日本にはこうしたブレーキ構造は無かった」と説明されているが、間違いないか。竹芝と同型のブレーキ構造のエレベーターは、同様の事故が起こる可能性があるのか。あるなら、警告を発するべきだ。国土交通省に対して、事故原因の説明をしたか。早急の対策を求めたか。製造メーカー、エレベーター協会に対して、安全確保のために改善すべき点があると考えるか。

「シ社製ブレーキは構造が特異」「安全装置も働かず」 再発防止へ改善急げ 竹芝事故でSECが証言

シンドラー参考人招致いのくま区議「事故原因公表せよ」

シティハイツ竹芝の事故原因究明のため、十一月二七日特別委員会、シンドラー社長を参考人として出席を求め、質疑を行いました。いのくま区議の提案が実現しました。

スミス社長は、各議員の事故原因に関する質問に対し、「警察が捜査しており捜査に介入することになる」として、具体的な陳述を拒否。しかし、いのくま正一区議の質問に、八月に警察に事故原因に関する意見書を提出したことは認めました。

十二月二六日、港区議会エレベーター事故等対策特別委員会は、メンテナン스에あたりていたエス・イー・シー(SEC)エレベーターの西村裕志専務取締役ら三人に参考人質問をおこないました。

西村氏らは、ことし四月から事故をおこしたエレベーターのメンテナン스를受注したさい、設置から八年で実際は膨大なトラブルがあったのに、公社からは四件の「ささいな不具合」の記録しか知らされていなかったと証言。知らされていれば、保守費用が契約額よりさらに、必要になることを明らかにしました。

ブレーキ異常は偶発的で保守点検時わからなかった

西村氏は、いのくま正一区議の質問にたいし、今回の死亡事故が、ブレーキの部品の不具合や安全装置のトラブルが重なった「偶発的なもの」という同社の検証結果を示し、シンドラー社製の同じ構造のエレベーターが国内に十二、三台あり、同様の事故がいつおこってもおかしくないのでは早急に改善する必要があると指摘しました。

西村氏は、停止したエレベーター

警察への「意見書」提出にはイエス

いのくま区議は、事故原因について、「電磁コイルの不具合とブレーキパッドが摩耗したことによりブレーキが利かず、ドアが開いたまま急上昇したと認識し、その旨の意見書を警察に出しているのではないか」とたずねました。

スミス社長は、「警察に提出した報告の内容を開示すると、警察の捜査の介入になる」と回

ターを固定するブレーキの電磁石が劣化(性能が半減)し、「エレベーターのブレーキが完全にきかない状態は、三日とか一週間でおこったのではなく、数分か数秒以内でおこった」と説明。保守では点検できない構造だったと釈明しました。

シ社製エレベーターは特異な構造、日本製には無い

いのくま区議が、遺族の弁護団の記者会見で明らかにされた内容をもとに「シンドラー社製のようなブレーキ構造は、日本では今まで無かったのか。特異な構造だったのか」と質問すると、西村氏は「その通り」と答えました。

安全装置はあったが働かなかった

さらに、いのくま区議が、「ブレーキが故障しても、ほかの安全装置が働くのではないかと質問。西村氏は「四重、五重の安全装置がある。ブレーキの異常を検出する過電流防止装置が作動して、エレベーターを止める機能がついているのに、過電流の設定が不適切で作動しなかった。同型機に早急に対策が

答を拒否。いのくま区議が「警察から求められた意見書ではないから、答えられるはずだ。のだから、答えられるはずだ。意見書を提出したのか」と再度質問すると、同社長は「イエス」と答えました。

特別委員会を傍聴した区民から「シ社は、『警察の捜査への介入になる』の一点張り、事故原因を説明しようという姿勢がまったく見られず驚いた」と感想が寄せられました。

必要だ」と語りました。

参考人質疑の後、通常の区への質疑も行われました。いのくま区議は、四号機の検証方法や体制などを質問。区は、「遺族の意向も踏まえ調査の特殊性や四号機取り替えスケジュールを考慮し、実施主体や時期について調整中」と答えました。

医療費など途中精算するべき

いのくま区議は、竹芝住民の中には、心的外傷後ストレス障害(PTSD)で苦しんでいる方もいる、他のシティハイツや借り上げ住宅などへ移転できるように検討すべきだ、と質問しました。

区は「それらも含めて検討する」と答えました。いのくま区議は、竹芝住民の事故による医療費やそれに伴う交通費の実費について、高額な医療費がかかっている方もいるので、途中精算するなど経済的負担を軽減するべきだと質問。区は、「来年一月末に弁護士と協議して決定する」と答えました。いのくま区議は、「医療費など実費分は区が責任を持つと住民に答えている。何故一月末なのか。年内にも途中精算するべき」と要求しました。